

政令番号231 ニッケル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	6.7E+2							673.0
2	青森県	1.2E+2							121.2
3	岩手県	2.2E+2							215.1
4	宮城県	3.7E+2							371.4
5	秋田県	2.0E+2							199.5
6	山形県	4.7E+2							471.4
7	福島県	4.6E+2							463.0
8	茨城県	8.9E+2							886.6
9	栃木県	9.1E+2							911.0
10	群馬県	1.1E+3							1,125.8
11	埼玉県	3.1E+3							3,051.2
12	千葉県	9.1E+2							913.4
13	東京都	6.9E+3							6,859.5
14	神奈川県	2.9E+3							2,904.2
15	新潟県	1.7E+3							1,736.6
16	富山県	8.0E+2							802.0
17	石川県	4.9E+2							489.4
18	福井県	2.7E+2							274.7
19	山梨県	2.9E+2							293.8
20	長野県	1.4E+3							1,445.9
21	岐阜県	1.3E+3							1,262.2
22	静岡県	1.7E+3							1,703.2
23	愛知県	3.7E+3							3,656.7
24	三重県	4.4E+2							440.8
25	滋賀県	4.6E+2							459.8
26	京都府	8.2E+2							822.9
27	大阪府	6.6E+3							6,644.2
28	兵庫県	2.5E+3							2,456.5
29	奈良県	1.1E+2							105.1
30	和歌山県	9.6E+1							95.6
31	鳥取県	1.1E+2							114.3
32	島根県	1.0E+2							103.8
33	岡山県	3.6E+2							364.5
34	広島県	1.1E+3							1,085.7
35	山口県	1.8E+2							182.5
36	徳島県	5.9E+1							58.6
37	香川県	2.3E+2							234.0
38	愛媛県	2.0E+2							204.7
39	高知県	1.2E+2							118.1
40	福岡県	7.8E+2							784.6
41	佐賀県	1.3E+2							129.4
42	長崎県	1.9E+2							190.3
43	熊本県	2.7E+2							271.8
44	大分県	1.1E+2							113.7
45	宮崎県	1.2E+2							123.8
46	鹿児島県	1.8E+2							178.7
47	沖縄県	1.5E+2							153.2
	全国	4.6E+4							46,267.6